事　務　局　通　信

基金･共済会事務局　2023/07/13（334 号）

(AI)7 月の美味は、かぎ甚の鉾餅やホタル印が目印の「モリヤマメロン」とのこと

A：基金･共済会

①掛金（基金・共済会）の納付について

今回の請求	6　　月　　分	
納 付 期 限	2023 年 7 月 27 日(木)	
取扱金融機関	施設指定の金融機関	小切手の場合は、納付期限の5 日前までに入金してください
納 付 方 法	口座自動振替	
そ　の　他	○基金掛金と共済会掛金の合計金額を振り替えます ○口座名義等が同一の場合、集約をして、合計した金額を振替えます **○＊2020 年 1 月より、郵便局による払込ができません。**	

②これから開催を予定している事業について

＊開催の有無は、詳細が決まりしだい、事務局通信等でご案内いたします。

＊感染状況により、中止とする場合があります。

＜予定＞　・事務説明会（掛金の年度更新手続等）：9 月 5 日

・バレーボール大会：10 月 28 日

・長期在会会員表彰式典（20､30､40 年）：11 月 16 日

・事務説明会（手続全般　等）：翌年 3 月頃

③昨年に引き続き、一部の福利厚生事業の利用回数が増えています

・新型コロナウィルスにより特に影響が大きい福利厚生事業については、昨年に引き続き、一部の補助回数を 1 回から 2 回に増やします。　（広報誌でもご案内しております）

（1）保養施設等利用補助：補助回数が、1 回から 2 回に増えます。

→請求方法が 2 種類となりますのでご注意ください。（従来方式と新方式）

→各請求方法は、1 回限りの請求となります。（1 種類 1 回限り）

[A] 施設が共済会へ手続きをする（従来方式）　：1 回限り

[B] 会員がライフサポート倶楽部へ手続きをする（新方式）：1 回限り

（2）映画鑑賞事業：映画鑑賞券の配布枚数が、1 枚から 2 枚に増えます。

④長期在会会員に記念品の贈呈と表彰

8～9 月頃(予定)に､在会 10 年の会員に対して選択式の記念品カタログを贈呈いたします。

在会 20・30・40 年の会員にご招待する表彰式典は、本年 11 月 16 日開催予定です。

＊表彰式典の開催については開催の有無について検討中です。

＊詳細が決まり次第、対象会員所属の全事業所にご案内します。

該当会員 ＊共済会加入会員が対象です。	10 年在会：2012 年 5 月加入～翌年 4 月加入の会員 20 年在会：2002 年 5 月加入～翌年 4 月加入の会員 30 年在会：1992 年 5 月加入～翌年 4 月加入の会員 40 年在会：1982 年 5 月加入～翌年 4 月加入の会員 ＊本年 4 月 1 日時点で在会期間が満たない会員は次年度以降。

⑤映画鑑賞券を配布しました

会員 1 人に付き 2 枚。6 月末日までに加入をした「共済会会員」が対象です。

裏面へ

基準日時点で「退会」や「掛金の累積停止」の会員、及び、共済会に加入していない基金のみの加入者（＝退職制度のみの加入）は**対象外**となります。
対象外会員に映画券が配布されている場合は、共済会へご返却ください。

本年から「T ジョイ京都」「T ジョイ梅田」は、**利用できません**のでご注意くださいますようお願いいたします。

B：ライフサポート倶楽部（リソル）　　＊共済会･基金のしおり参照

・新採用の会員様は、ライフサポート倶楽部会員の登録に時間がかかる場合があります。急ぎでサービス利用をご希望の場合は、事務局にお問い合せください。

C：WAM　　＊福祉医療機構と契約している法人･事業所が対象です

①届出書類は、すべて、WAM へ直送してください。

・業務委託契約の解除により、相談対応のみとなります。

D：ソウェルクラブ　（＊福利厚生センターに加入している法人が対象です。）

① 会員交流事業の案内について

・昨年と違い、宿泊及びホテルレストランの補助以外に団体旅行を段階的に再開します。

・7 月中に、本年度の交流事業の案内パンフをお送りする予定です。

②福利厚生センターへの入会をご検討される事業所様は、共済会へお問い合せください。

E：その他

①提出いただく書類の印鑑について

個人の印鑑は、シャチハタやゴム印では受理できませんのでご注意ください。

②「基金に係る取扱い規程」の改定を検討している場合

・改定規程（事業所名称含む）については、当基金の代議員会での承認後、厚生労働省への提出、承認となるため、ご希望の時期の改定にお応えできない場合があります。

③各申請書類の提出について

・加入、退会、中断（累積停止）の届出が期日（7 日以内）までに提出されない事例が増えています。退職金に関わる大切な手続ですので、お早めの手続にご協力ください。

・福利厚生等の給付金申請には期限があります。お早めにお手続きください。

F：共済会の事業日程

日　程	内　　容	種　別
7　月　13　日	6月分掛金（基金・共済会）納付通知書送付予定	共済会 基　金
7　月　20　日	各種給付金、補助金等の請求締切り	
7　月　27　日	6月分の掛金（基金・共済会）納付期限	
8　月　10　日	各種送金（口座を変更された事業所は、変更後の口座へ送金）	

ご不明な点がございましたら共済会事務局までお問い合せください。

共済会事務局　℡075-252-5888／ＦＡＸ075-252-5881
HP→http://www.kyousaikai.or.jp／E-mail→info@kyousaikai.or.jp